

平成26年度(25年度実績) 総合評価書 <施設名 多治見市総合福祉センター>

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成23年4月1日 ~ 平成28年3月31日
3. 業務の範囲	(1)総合福祉センターの事業の実施に関する業務 (2)総合福祉センターの使用許可業務 (3)総合福祉センターの維持管理に関する業務

4. 採点表

評価項目	細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)	分析、評価、指示等	得点	
1 運営・利用状況 (40点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間) (5点)	—	平均値比(注) 105%以上:5点 105%未満~95%:4点 95%未満~85%:3点 85%未満:2~0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1~3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値 平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)			
			②利用人数 (5点)	10 平均値比(注) 105%以上:5点 105%未満~95%:4点 95%未満~85%:3点 85%未満:2~0点 老人福祉センター : 65,915人÷67,930人=97% 障害者福祉センター : 4,675人÷4,683人=100% 児童センター : 35,807人÷32,471人=110% 母子福祉センター : 4,702人÷4,939人=95% 会議室 : 36,774人÷36,911人=100% 合計 147,873人 平均値比(101%)=147,873人÷146,933人			105%未満~95% 4点
	(1)利用状況(10点)						
1 運営・利用状況 (40点)	(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)	15	仕様書以上:15~12点 仕様書に忠実:11~9点 仕様書の一部不実施(軽微):8~7点 仕様書の一部不実施(中程度):6~3点 それ以下:2~0点	老人福祉センター : 「事業評価表」のとおり。採点基準により14.1点 障害者福祉センター : 「事業評価表」のとおり。採点基準により11点 児童センター : 「事業評価表」のとおり。採点基準により10.6点 母子福祉センター : 「事業評価表」のとおり。採点基準により10.6点 平均11.7点	仕様書以上 12点	・仕様書どおり又は仕様書以上の事業が行われている。 【老人福祉センター】14点 ・参加人数の多い教室について定員を増員させるなど、積極的に事業の見直しを行った点は高く評価できる。 【障害者福祉センター】11点 【啓発活動として福祉講座の出前を行い、受講者が増加している点は評価できる。 【児童センター】11点 ・仕様書の事業をすべて目標回数以上行い、適正に実施した。 ・児童を対象とした事業、多世代間事業で新規事業を多数行なった。 【母子福祉センター】11点 ・夏季育成事業では、総合福祉センターの特性を活かした内容を盛り込み、人員も多く配置し手厚い預かり事業を行うことができた。 ・趣味教養講座、自立促進事業への母子の参加が少ないため、内容や周知方法に検討が必要である。	12点
	(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15	内容・事業数等が期待以上:15~12点 内容・事業数等が例年通り:11~9点 内容・事業数等が例年よりやや劣る:8~7点 内容・事業数等が例年より劣る:6~3点 内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2~0点	老人福祉センター : 「事業評価表」のとおり。採点基準により12.0点 障害者福祉センター : 「事業評価表」のとおり。採点基準により11.0点 児童センター : 「事業評価表」のとおり。採点基準により12.0点 母子福祉センター : 「事業評価表」のとおり。採点基準により13.0点 平均12.0点	期待以上 12点	【老人福祉センター】12点 ・企画教室の開催回数を増やし、参加人数を大きく伸ばした。 【障害者福祉センター】11点 ・平日に障害者福祉センターに来られない方たちのために、新たに土曜日の教室を開始した点は高く評価できる。来年度以降の利用者の増加に期待したい。 【児童センター】12点 ・社会福祉協議会の特性を活かした自主事業を行った。 ・地域の特性を活かした事業を適正に行った。 ・福祉体験を長期休暇中に取り入れた。 【母子福祉センター】13点 親同士が気軽に話ができる場として、新規に「おしゃべりサロン」を開催したり、多世代が交流できる行事を企画するなど交流事業を充実させた。	12点
2 施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況 (10点)	①清掃	10 ①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する(適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	通常清掃 平日毎日、定期清掃(床、ガラス) 3回、害虫駆除 6回、貯水槽清掃 1回、ファンコイルフィルター清掃 2回、衛生マット交換 24回	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	10点
		②保守・点検		施設管理 : 空調設備 2回、ボイラー 12回、貯湯槽 12回、防災設備 2回、自動ドア 4回、エレベーター 12回、便所警報設備 2回、自家用電気工作物 6回、印刷機 4回 老人センター : ヘルストロン 3回 児童センター : 遊具点検 3回	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。 ・消防による立入検査において火災報知器及び自動火災通報装置に関する指摘があったが、速やかに対応した。	
		③保安・警備		日直・監視業務(多治見市シルバー人材センターにより実施) 年末・年始を除く毎日 夜間機械警備(セコム(株))により実施) 毎日 下請負届提出済み	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	
		④小規模修繕		協定により、1件50万円未満(児童センターの場合は1件10万円未満)の修繕は指定管理者の負担により行うこととなり、次の修繕を指定管理者が行った。 ①障害者福祉センター及び児童センター天井裏の配管からの漏水(5回)、②落雷による空調機故障、③トイレの詰まり、④洋式便座取り替え、⑤プリンターの修繕、⑥倉庫扉留め具(ジョイント)の修繕	適正(普通) 2点	・不具合等が発生した場合は、速やかに対応している。 ・簡易な修繕は、指定管理者により対応している。 ・修繕箇所が発生した場合、今後修繕が生じるとと思われる箇所が発生した場合には、市に報告を行っている。	
		⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)		指定管理者により、主に目視による安全点検を実施。簡易なものは、指定管理者が対応している。	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	
2 施設管理状況 (25点)	(2)その他管理業務の実施状況 (15点)	①文書管理	15 ①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する(期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	市の文書管理の方法に準じてファイリングを行っている。	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	10点
		②環境への配慮		市の環境方針に準じて対応している。 ・メールを活用し、紙の使用量を削減 ・資源のリサイクルの実施 ・休憩時間における消灯の励行 ・クールビズの周知と実行 ・使用済み封筒の再利用 ・個人情報に注意したうえでの再利用(FAX送信票等に限定。)	適正(普通) 2点	・個人情報を多く扱うため、裏紙使用は原則行っていない。 ・使用済み封筒の再利用に積極的に取り組んでいる。	
		③バリアフリー		多治見市バリアフリー適合証の交付を受けている施設であり、施設面だけでなく、職員の接遇の面でもバリアフリーに積極的に取り組んでいる。特に、視覚障がいのある方の通行の妨げにならないよう通路の確保には配慮している。また、利用者へ積極的に声を掛け、対応を行っている。	適正(普通) 2点	・施設の維持管理及び指定管理者による適切な対応により、バリアフリーに十分配慮されている。	
		④備品管理		使用に支障が生じた物品については適宜、廃棄、更新、修繕をしている。	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	

			⑤個人情報保護		社会福祉協議会として「個人情報保護規程」及び「情報公開規程」を制定し、適正に管理している。	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	
			⑥事故等への対応	0 事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	事故等なし	事故なし・対応に不備なし 0点	・事故等はなかった。	0点
3	当該施設の経営状況(5点)		①事業収支	5 当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	収入(108,526,679円)÷支出(99,539,844円)=109% ・施設管理 105% ・老人福祉センター 88% ・児童センター 96% ・母子福祉センター 161% ・障害者福祉センター 134%	105%以上 5点	【障害者福祉センター】 ・職員の人事異動により人件費が減少した。 【母子福祉センター】 ・正規職員の退職があり、代わりに臨時職員を配置したことにより人件費が減少した。	5点
4	より良い施設運営のための取組(30点)	(1)市民・利用者の声の反映(15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10 期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	正面玄関入口及び児童センター遊戯室に意見箱を設置し、意見を投かんできるになっている。また、イベント開催時等にアンケートを実施し、満足度や今後への要望について把握している。	適正(普通) 7点	・アンケート以外にも、普段の利用者の声を講座等に反映させており、評価できる。 【児童センター】 ・乳幼児クラブでは、アンケート結果を、次期のクラブに取り込むことで対応している。 ・要望に応え、小学生クラブに、ダンスクラブを設立した。 ・乳幼児室のおもちゃの衛生面が気になるという意見があったので、消毒セットを乳幼児室に設置し、利用者が自由に使えるようにした。	7点
			②苦情対応	5 期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは4点とする	市に2件、指定管理者に1件あり、市及び指定管理者により対応した。	苦情なし・適正(普通) 4点	・苦情の内容は、指定管理者職員の態度に関するもの、利用者間のトラブルに関するもの、ゴミ収集業者によるゴミの回収時間が早すぎるというものであった。 ・業務ごとに苦情対応体制が整備されており、窓口に掲示されている。 ・社会福祉協議会として、苦情申出窓口を設置し、苦情対応責任者、苦情受付担当者、第3者委員を設置している。	4点
	(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)	15 提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	・福祉複合施設であるサンホーム滝呂並びにふれあいセンター姫のほか、社協が実施する各種の福祉事業とも連携して、有機的な事業展開をした。 ・隣接する太平公園に関する問い合わせや苦情等についても、緑化公園課と連携して適切に対応している。 【児童センター】 ・同指定管理児童館で共催事業を行い、校区外の親子の交流を図った。 ・社会福祉協議会の特性や、総合福祉センター内にあるという立地を生かし、障がい者、老人センターとの交流事業を平成24年度よりも多く行った。 【母子福祉センター】 ・新聞を作成したり、施設外への周知活動を積極的に行った。	期待以上 12点	【児童センター】 児童センターとして地域と連携はとりにくい環境にあるが、総合福祉センター内で幅広い年代との交流の機会を児童に提供できている点は評価できる。 【母子福祉センター】 ・積極的な周知活動や、ニーズを反映させた事業の検討など、問題点を分析し事業内容の充実を図った点は評価できる。	12点		
5	その他(減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0 提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・提出書類はすべて期限内に提出されており、内容にも不備はなかった。	0点	
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0 指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	対応の遅れ等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・指示への対応は遅滞なく行われ、照会への回答も期限内になされた。	0点	
合計			100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下			全体的な評価 【児童センター】 ・良好な管理がされている。 ・参加者の満足度、地域との連携などは良好である。 【母子福祉センター】 ・良好な管理がされている。 ・事業回数の増加、内容の充実が評価できる。また、参加者の満足度や多世代間交流などは良好である。	合計80点 良好